

平成28年度12月（第10回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

平成28年12月22日（木） 午後2時～午後3時30分

2 場 所

光市教育委員会2階会議室

3 出席委員

能美教育長、永岡委員、河村委員、寺崎委員、中西委員

4 事務局

蔵下教育部長、和田学校教育課長、奥屋学校教育課主幹、弘文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、穂山図書館長、呉橋学校給食センター所長、太田教育総務課長、影土井教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 高校の再編整備について
- (2) やまぐちコミュニティ・スクールフェスティバルについて
- (3) 小学生スポーツ交流大会について
- (4) 全国中学校駅伝大会について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 報告第1号 光市放課後児童クラブに勤務する非常勤嘱託職員の勤務条件等に関する要綱の制定について

(ア) 概 要

光市放課後児童クラブに勤務する非常勤嘱託職員の勤務条件等に関する要綱の制定について、事務局より報告。

(イ) 内 容

放課後児童クラブ（サンホーム）に、嘱託職員を新たに募集、採用することから、非常勤嘱託職員の勤務条件等に関する要綱について制定するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

勤務時間が108時間ということであるが、概ね何日勤務になるか。

② 回 答

勤務時間は平日は約5時間、土曜日は1日勤務である。何日程度でのお答えは難しい。

イ 報告第2号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について

(ア) 概 要

光市青少年問題協議会条例の規定に基づき、光市青少年問題協議会委員が委嘱されたことについて、事務局より報告。

(イ) 内 容

光市青少年問題協議会条例第3条第1項第1号に規定する市議会議員の代表として、この度の光市議会の改選に伴い、1名の委員に改めて委嘱したことについて報告するもの。

ウ 報告第3号 平成29年度光市立小・中学校教職員人事異動内申方針について

(ア) 概 要

平成29年度光市立小・中学校教職員人事異動内申方針について事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

エ 報告第4号 平成28年度第5回光市議会定例会一般質問要旨について

(ア) 概 要

平成28年度第5回光市議会定例会一般質問要旨について、教育長より報告。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

「小・中学校の洋式トイレの現状とこれからの対応」について、答弁内容に「計画的、継続的な取組みに努めてまいりたい」とあるが、本市は洋式化が遅れていると言われており、「優先的に」といった表現があっても良いのではないかと思うが、どのようにお考えか。

② 回 答

安全・安心を最優先課題に施設の耐震化を推進し、県内13市においては、いち早く100%の耐震化率を達成した。トイレの洋式化については、今後の重要課題の一つと認識しているが、改修には多額の財源が必要となることから、計画的、継続的な取組みに努めてまいりたい旨の答弁をさせていただいた。

① 意 見

「通級指導教室」について、通級指導教室が設置されていない学校の児童生徒はどのようにして通っているか。また、通級指導教室を増やすことはできないか。

② 回 答

設置校以外の児童生徒は設置校まで保護者が送迎している。通級指導教室の必要性は十分認識しているが、新たな教室の開設には指導教員も必要となり、また、配置の判断は県教委であることから、しっかりと要望していきたいと考えている。

① 意 見

通級指導教室における1人あたり週1～2回程度の指導は、設置校の先生に負担が掛かっているのではないか。

② 回 答

他校から放課後に児童生徒が通級して来ることから、時間をやり繰りしながら指導している状況である。

① 意 見

「子どもたちの学校外での活動の把握」について、例えば、コミュニティ・スクール事業等を活用しながら、子ども会やスポーツ少年団等との情報共有を図る方法もあると思うが、どのようにお考えか。

② 回 答

最近のスポーツ少年団等の活動は、校区の枠を超えており、校区単位での子ども達の状況把握は難しい現状にあるが、保護者や地域の繋がりの中で把握していくことは可能と考えている。情報共有の方法について考えていきたい。

① 意 見

「学校施設等の統廃合」について、「統廃合」といった表現は質問としてあったものか。

② 回 答

公共施設マネジメントに関する質問の一端としてあったものである。現在、光市立学校の将来の在り方検討会議において、学校施設の適正規模、適正配置も含めた議論を進めている旨の答弁をさせていただいた。

意 見

「いじめ対策の取り組み・課題」について、アンケート結果において、先生によるいじめの認識率が比較的低いと感じた。いじめやいじめに繋がる行為はどこでも起こり得るものであり、意識を高く保つことが必要である。また、そのことがいじめを見逃さないことにも繋がるものと思う。

オ 報告第5号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より報告。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった7名を承認したことについて報告するもの。